

J A一志東部行動計画

仕事と子育て、その他生活全般において調和がとれた、働きやすい職場環境の整備を目指し、全ての職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：有休5日取得義務化に伴う有給休暇取得促進

【取り組み】 令和2年4月～

当J Aの有休付与月である12月から数えて半期（5月末）、第3四半期（8月末）に各職員の有休取得状況について所属長を通じて周知・啓発し、休暇取得を奨励する

目標2：所定外労働時間10%削減

【取り組み】 令和2年4月～

所定外労働時間を四半期ごとに集計し昨年度と比べ、時間外が増加している部署へは注意喚起していく